

投資家の皆様へ

大和アセットマネジメント株式会社

「日本物価連動国債ファンド」
運用管理費用（信託報酬）の変更について

下記の対象ファンドについて、運用管理費用（信託報酬）に係る変更を行ないますので、お知らせいたします。

1. 対象ファンド

「日本物価連動国債ファンド」

2. 内容

運用管理費用（信託報酬）について、休業日の計算を簡素化するため、各月の料率の適用期間を次のとおり変更します。（下線部を変更）

【現行】

運用管理費用（年率）は、各月ごとに決定するものとし、各月の第1営業日から各月の翌月の第1営業日の前日までの当該率は、各月の前月の最終5営業日におけるわが国の無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。

無担保コール翌日物レートの平均値が

- イ. 0.5%未満の場合・・・年率 0.374%（税抜 0.34%）
- ロ. 0.5%以上1%未満の場合・・・年率 0.484%（税抜 0.44%）
- ハ. 1%以上の場合・・・年率 0.594%（税抜 0.54%）

【変更後】

運用管理費用（年率）は、各月ごとに決定するものとし、前月最終営業日の翌日から当月最終営業日までの当該率は、各月の前月の最終5営業日におけるわが国の無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。

無担保コール翌日物レートの平均値が

- イ. 0.5%未満の場合・・・年率 0.374%（税抜 0.34%）
- ロ. 0.5%以上1%未満の場合・・・年率 0.484%（税抜 0.44%）
- ハ. 1%以上の場合・・・年率 0.594%（税抜 0.54%）

3. 変更適用日

2024年12月4日

以上